

平成24年度

管内事業内容

【県営事業】

県営事業は、地盤沈下対策事業が新潟南部5期地区・8期地区として、阿賀幹線用水路の改修を中心を実施されます。南部5期地区は本年度で完了の予定です。流域水質保全機能増進事業（亀田郷第2地区）は、海老ヶ瀬排水路及び大瀦排水路の改修を予定しております。

県営の関連として、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の地区調査がH24年度・H25年度の2カ年で実施されます。これは、基幹水利施設の保全対策を進めるための計画策定を行うものです。同事業による対策工事は、山崎排水路・本所排水路・糸魚堀排水路・丸山排水路の4路線で、鋼矢板排水路の改修・補修・補強等の保全対策を予定しています。

【団体営事業】

施設の長寿命化をはかる地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、H20～H25の工期で取り組んできた亀田郷地区がH23年度で完了し、H24年度より水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）亀田郷第2地区が新規にスタートします。第2地区は、亀田工区・曽野木工区・大形工区の各区路線3路線（用水路1路線、排水路2路線）

の改修を予定しており、事業費総額8110万円、H24年度は1510万円で測量設計及び排水路改修工事を行います。

H23年度に新規として創設された農業体質強化基盤整備促進事業は、農業用排水施設整備費として5億3840万円、区画拡大・暗渠排水等、農業者が実施する簡易な圃場整備に対する定額助成として2億2550万円、合計7億6390万円で実施します。当事業は、H23年度4次補正予算による採択を受けており、予算は全額繰越で工事はH24年度の実施になります。また、地域農業水利施設ストックマネジメント事業の亀田郷地区でH24年度に予定していた大曲排水路の残区間は、当事業の大曲地区としてH23年度4次補正予算により新たに採択を受け、H24年度の施工で完了します。

動を県より受託し、事業の広報・啓発普及に取り組みます。

【その他事業】

農地・水保全管理支交代付金は、制度改正に伴い、大幅に対象地域を拡大し、概ね工区を単位とした新たな広域活動組織による、より高度な農地・水の保全活動の推進に取り組めます。

機場関係では、新潟県農地部より親松排水機場の運転管理・除塵作業6376万円、新潟市より本所・蔵岡排水機場の運転管理1035万円を受託するほか、鳥屋野潟・栗ノ木川浄化（フラスキング）事業を県より1734万円で受託します。環境用水導入にかかるとる舞潟機場の配水操作や水質調査等については、環境用水活用促進事業として新潟市400万円、土地改良区300万円の負担で実施します。ほか施設の維持・保全については、県単事業・市単事業・新潟市都市排水負担助成金等の導入により、地元負担の軽減と適切な保全管理につとめます。また水路敷の管理には、新潟市のエコ水路促進事業等の補助によるグラウンドカバープランツの植栽など、景観に配慮した維持管理を推進します。

平成 24 年度 亀田郷管内土地改良事業計画

〔金額は 4 月 1 日現在予定額〕

主 体	事 業 名	地 区 名	区 分	H24事業費(千円) (H23繰越含む)	概 要
県 営	地盤沈下対策事業	新潟南部5期 新潟南部8期	継 続 継 続	387,500	阿賀用水路改修ほか
	流域水質保全機能増進事業	亀 田 郷 第 2	継 続	356,300	海老ヶ瀬排水路改修・大瀦排水路改修
	基幹水利施設ストックマネジメント事業（地区調査）	亀 田 郷	H24 新 規	6,300	地区調査2カ年
団体営	農業体質強化基盤整備促進事業（間接補助）	大 曲	H23 新 規	8,900	大曲排水路（旧地域ストマネからの乗換）
	農業体質強化基盤整備促進事業（定率助成）	亀 田 郷	H23 新 規	543,800	27 地区
	農業体質強化基盤整備促進事業（定額助成）	亀 田 郷	H23 新 規	225,500	
	水利施設整備事業（地域農業水利施設保全型）	亀 田 郷 第 2	H24 新 規	1,510	測量試験費一式ほか ※旧地域ストマネ事業
	維持管理適正化事業		継 続	9,900	舞潟揚水機場ポンプオーバーホール
その他	農地水保全管理支交代付金		H24 新 規	76,850	
	国営造成施設管理体制整備促進事業	阿賀野川左岸	継 続	18,700	強化支援費、予防保全費

農業体質強化基盤整備促進事業の紹介

農林水産省では、農地集積の加速化や農業の高付加価値化等によって、我が国農業の体質を強化するために、平成23年度補正予算で、農業者が経営規模の拡大や農作物の高付加価値化・品質向上等に取り組む上で支障となる農地の区画狭小・排水不良や農業用水の不足等の農業基盤の課題に、迅速かつきめ細かく対応する農業体質強化基盤整備促進事業を創設しました。

1. 事業内容

(1)農地・農業水利施設のきめ細かい整備

- 事業種類：農業用排水施設、暗渠排水、土層改良、区画整理、農作業道、農用地保全
- 定率助成：国が事業費の50%以内を助成

(2)自力施工等による農地区画の拡大や暗渠管の設置

- 事業種類：①簡易な区画拡大(畦畔除去等)10万円/10a
- ②水路変更を伴う区画拡大(水路の管水路化等)20万円/10a
- ③暗渠排水(吸水渠間隔が標準10m以下)15万円/10a

○定額助成：国が受益面積に応じ定額を助成（農業者自らが土地改良区から補助金の交付を受け施工することが出来ます。）

2. 事業実施主体：亀田郷土地改良区

3. 事業実施期間：平成23年度から平成25年度まで（亀田郷地区は平成23年のみ）

【お問い合わせ先：亀田郷土地改良区業務課（担当：高橋）TEL025－381－7638】